

**男女がともに
輝くために**

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

☎お問合せ 役場企画財政課
☎029-885-0340 内線208

**女性が活躍する
社会を目指して**

山本 一恵

県女性プラザの開館30周年の記念の集いが5月13日にあり、その中の記念講演会に参加しました。講師は、NHK「クローズアップ現代」の元キャスター国谷裕子さん。「女性が活躍する社会をめざして」と題して、キャスターを努めた23年間の経験等を事例を紹介しながらの講演でした。

国谷さんは、女性が働く環境が大きく変わってきた。と語り、『第1子出産後も働く女性は50%を超えてきたが、仕事と家庭を両立できる制度があるものの、男性と女性が平等であるという意識が希薄である。働く意識が高い女性ほ

ど離職率が高いとの調査結果も出ている。男性の方にチャンスのある仕事が変わる職場意識や、女性にやりがいのある仕事を与えられないなど、男女の不平等がその原因ではないか」と指摘していました。

また、『こうした問題の解決には、女性のキャリア形成を念頭に置いて仕事に取り組み、問題に対して女性たちは、どんな声をあげてほしい。自分達の置かれた状況を変えられる女性になつてほしい。また企業などのトップの意識は、だいぶ変わってきているが、まだまだ中間管理職の意識は変わっていない。意識を変え、女性たちの声に耳を傾けてほしい。これからは、女性が男性化しなくても活躍できるダイバーシティ(多様性)のある社会へ変革していくことが大事』と強調しました。私も今回の講演で、自分達も意識改革をしていくことが大事だと学びました。

つい先日のある新聞記事に「新時代の女性リーダーへ」と題した記事が掲載されていました。『女性がリーダーになるには男性リーダーと異なる価値観を持つこと。それは競争

心より協力、切り捨てより巻き込む、奪うより分かち、憎むより愛することを重んじるリーダーとなり、成功を収めれば職場も社会も変わる。女性たちが、自分の権利を主張し、差別を糾弾するだけでなく、多様な価値の創造と需要の担い手になることが期待されている』とありました。ここではリーダーへの期待とありますが、リーダーに限らず女性たち一人一人にも当てはまることだと思えます。日本では、女性活躍推進法など様々な施策が進んできています。2つの話を心に留め、意識改革し前に進んでいきたいと思えます。

**男女共同参画社会について
一緒に学んでみませんか？**

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。(男性の入会も可)

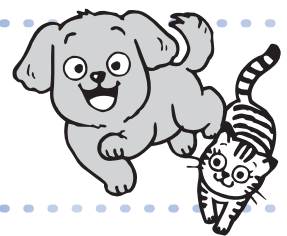
☐お問合せ 役場企画財政課

ペットと幸せに暮らすために ペットの飼い主は責任をもって飼いましょう！

ペットは大事な家族であるとともに、地域社会においても愛される家族でいることが大事です。習性、年齢、大きさ等に適した飼育環境や方法で飼いましょう。

犬のルールとマナー

- 1 放し飼いにしない。
- 2 登録をして、年に一度、狂犬病予防注射を受ける。
- 3 散歩では犬をリードでつなぎ、フンは必ず持ち帰る。
- 4 鳴き声・悪臭・毛などにより近隣に迷惑をかけないようにする。



猫のルールとマナー

- 1 動物が嫌いな人やアレルギーで近寄れない人がいることを認識する。
- 2 猫は室内飼育など目の届くところでの飼育が基本。
- 3 猫を外に出すと飼い主にその行動は分かりません。いたずらやフンなどで近所に迷惑をかけたり、交通事故やなわばり争いによるケガ、感染症をうつされることもあります。
- 4 安易な餌付けをしない。無責任にエサを与えることは、衛生状態に影響を与えたり、子どもを産んでまた不幸な猫を作る原因となります。猫にエサを与えている方は、その猫が自分の猫であることを自覚して、最後まで飼育する覚悟をしてください。

お問合せ 役場生活環境課 ☎029-885-0340